

中央会月刊誌
中小企業
かごしま

2015
第724号

10

今月の特集

平成27年度
中小企業に関する国等の契約の基本方針



鹿児島県中小企業団体中央会

業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません
ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります
パート・アルバイトの保障も考えなければ・・・

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (*1) であれば、
万一の業務災害から企業経営を守ります。
さらに、個別で加入するより

最大約59%割安 (*2) です。

(*1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(*2) 団体割引30%の他、過去の損害率による割引、役員一括契約割引などを適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。引受保険会社によって割引率は変わります。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン日本興亜、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険が引受保険会社となって募集します。

※損害保険ジャパンと日本興亜損害保険は平成26年9月1日に合併し、損害保険ジャパン日本興亜となりました。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。



CONTENTS

特集 平成27年度中小企業に関する国等の契約の基本方針 2

中央会の動き..... 8

- 商店街のにぎわい創出と組織化の意義について学ぶ研究会を開催 ~谷山商店街通り会連合会~
- 最新のインバウンド情報、本県の魅力について学ぶ研究会を開催 ~鹿児島県旅行業協同組合~
- デザインセミナーを開催
- かごんまわっぜかフェスタ'15を開催 ~中央会青年部会が業界をPR~
- 中央会青年部会チャリティゴルフ大会を開催
- 組合検定試験対策講座を開催 ~鹿児島県中小企業組合士協会~

インフォメーション..... 12

- マイナンバー制度導入に向けた準備について
- マイナンバー(個人番号)の「通知カード」の受け取りについて
- 必ずチェック! 最低賃金

教えてぐりぶー! 組合運営..... 14

- 第19回「前理事長の顧問又は相談役への委嘱」について

業界情報..... 16

平成27年8月 情報連絡員報告

倒産概況..... 18

平成27年9月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定..... 20



景観一望、桜島。

標高108mから望む活火山「桜島」、錦江湾、そして鹿児島市街地。
絶好のロケーションと最上のくつろぎ・・・。

朝食



人気の朝食バイキング

鹿児島ならではの味わいが魅力。毎朝80種類の和・洋食バイキング料理がお楽しみ頂けます。

温泉



展望露天温泉 さつま乃湯

眼下に広がる桜島と鹿児島市街地。地下1,000mから湧き出る「美人の湯」で、お肌もしっとりすべすべ。

料理



鹿児島の旬を存分に

和洋中のレストランが揃い、特製地ビールやさつま揚げなど、鹿児島の旅をご堪能頂けます。

客室



贅沢な時間を演出します

お部屋から眺める錦江湾と雄大な桜島。ゆとりの広さと洗練されたインテリアは、気品と安らぎの空間を演出。

幸せを、かさねていける場所
A place where your happiness can grow.



HOTEL SHIROYAMA
城山観光ホテル
KAGOSHIMA

〒890-8586
鹿児島市新照院町 41 番 1 号
TEL.099-224-2211(代)
FAX.099-224-2222(代)
www.shiroyama-g.co.jp



平成27年度中小企業に関する 国等の契約の基本方針

本年7月7日の通常国会で、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、8月10日に施行されました。

中小企業の制約の多くは、経営規模が小さいことに起因するものですが、一社では受注できない案件でも、組合員が共同して受注すれば確実に契約を履行できる場合が少なくありません。こうして生まれたのが、組合による共同受注であり、受注した契約について十分に責任を持ち履行できる体制を整備されている組合であることを証明する「官公需適格組合制度」です。

経済産業省(中小企業庁)では、毎年、中小企業者の官公需の受注機会の増大を図ることを目的に「中小企業者に関する国等の契約の方針」を取りまとめており、本年度は8月28日に閣議決定されました。

そこで、本特集では、国等の契約の基本方針の概要と、本県における中小企業者のための官公需確保対策と「官公需適格組合」として証明を受けている協同組合を紹介します。

1. 平成27年度中小企業者に関する国等の契約の方針について

中小企業者の受注の機会の増大の意義及び目標に関する事項

① 中小企業者の受注の機会の増大の意義

平成26年度の中小企業・小規模事業者向け契約実績は、全体の52.8%であり、官公需法の制定時（昭和41年）に比べ、約2倍となっている。

しかし、創業間もない中小企業者は官公需の契約実績がほとんどないため、調達担当者等に知られる機会が少ないことや信用が十分でないこと等の理由から受注機会が限られている。

このため、官公需において創業間もない中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図り、創業を支援するため、「①創業10年未満の中小企業を『新規中小企業者』として定義し、国等の契約の相手先として活用されるよう配慮すること。②国等の契約の基本方針並びに各省各庁及び公庫等の契約の方針を策定すること。」等を新たな内容とする官公需法の改正が行われ、平成27年8月に施行された。

国等は、改正官公需法で新たに盛り込んだ「新規中小企業者」に対する措置を含め、また、地方公共団体との連携を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に向けた一層の取り組みをするものとする。

② 中小企業・小規模事業者向け契約目標

平成27年度における国等の契約のうち、官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の金額が約3兆9,568億円、比率が54.7%になるよう努めるものとする。

中小企業者の受注機会の増大のために国等が講じる措置に関する基本的な事項

国等は、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、国等の契約の基本方針に基づき受注機会の増大のための措置を講ずることとする。

また、国は、地方公共団体に対し、国等の契約の基本方針を参考として、地域の実情に応じ必要な場合には、中小企業者に関する契約の方針等を策定する等中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講じ、適正な運用が図られるよう要請する。



① 東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

- ☆ 官公需相談窓口における相談対応
- ☆ 適正な納期・工期の設定及び迅速な支払い
- ☆ 適切な予定価格の作成
- ☆ 地域中小企業の適切な評価
- ☆ 科学的・客観的根拠に基づく適切な契約
- ☆ 官公需を通じた被災地域への支援

② 官公需情報の提供の徹底

- ☆ 個別発注情報の提供と説明
- ☆ 官公需情報ポータルサイトによる情報の一括提供
- ☆ 官公需に関する相談体制の整備

③ 中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とする工夫

- ☆ 総合評価落札方式の適切な活用
- ☆ 分離・分割発注の推進
- ☆ 適正な納期・工期、納入条件等の設定
- ☆ 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮
- ☆ 知的財産権の取り扱いの明記
- ☆ 同一資格等級区分内の者による競争の確保
- ☆ 中小企業官公需特定品目等に係る受注機会の増大
- ☆ 調達手続の簡素・合理化

④ 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮

- ☆ 小企業者（概ね従業員5人以下）を含む小規模事業者の特性を踏まえた配慮
- ☆ 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注機会の増大
- ☆ 地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用
- ☆ 中小企業・小規模事業者の適切な評価
- ☆ 中小建設業者に対する配慮
- ☆ 中小石油販売業者に対する配慮
- ☆ 創意工夫のある中小企業・小規模事業者の参入への配慮
- ☆ 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知

⑤ ダンピング防止対策等の推進

- ☆ ダンピング防止推進の周知
- ☆ 適切な予定価格の作成
- ☆ 低入札価格調査制度の適切な活用等
- ☆ 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保

⑥ 地方公共団体への協力依頼

- ☆ 国等の契約の基本方針の要請等
- ☆ 国等の契約の基本方針に準じて講じられた措置の実施状況の公表
- ☆ 連携推進体制の活用

我が国経済を持続的発展の軌道に乗せていくために、中小企業者の事業活動の活性化と受注機会の増大を図ることは非常に重要といえます。



新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項

国等は、今般の官公需法改正により、新規中小企業者の受注機会の増大を図るために、次の措置を強力に推進するものとする。

- ① 新規中小企業者への配慮
- ② 中小企業基盤整備機構の情報提供業務
- ③ 地方公共団体と連携した地域の新規中小企業者への配慮
- ④ 事業協同組合等、官公需適格組合の受注機会の増大
- ⑤ 官公需適格組合の活用



2. 鹿児島県における中小企業者のための官公需確保対策について

本県の平成26年度の官公需契約総実績

平成26年度の官公需契約総実績は、154,486件で約1,321億円である。このうち、中小企業者の実績は、125,400件（81.2%）で1,186億円（89.8%）である。

前年度と比較して件数は増加したが金額は減少している。中小企業者向けの割合は例年、件数は約80%、金額は約90%で推移しており、今後もこの水準を維持できるようにしていく方針である。

県の官公需における具体的措置

《工事等の発注について》

- ① 指名競争入札等における受注機会の増大
 - ・県内中小企業者の受注機会を確保するためジョイントベンチャー方式を活用している。
- ② 分割発注の促進
 - ・地元企業への優先的な発注に配慮し、可能な限り分離・分割に努めている。
- ③ 適正価格による発注
 - ・施行地域の実態に即した実勢単価の把握に努め、適正な単価としている。
- ④ 総合評価方式の適切な活用
 - ・平成18年度から施行を行っており、価格以外の要素として、企業の施工能力や配置予定技術者の能力、地域貢献度について評価している。

《物品等の発注について》

- ① 銘柄指定の禁止
 - ・やむを得ない場合を除き、特定のメーカーや銘柄の指定は行わないこととしている。
- ② 分割発注の促進
 - ・中小企業に対する受注機会の増大を図るという観点から、調達に関する協定との整合性に配慮しつつ、可能な場合は分離発注に努めることとしている。
- ③ 地元企業の育成
 - ・地元企業の振興・育成を図る観点から、県内企業を優先的に指名することとしている。また、随意契約制度の活用により、中小企業の受注機会の確保に努めることとしている。

《トライアル発注制度について》

県内企業等の振興を推進するため、県内に本社・本店を有する中小企業等が開発した製品等について、県の機関が試験的に発注するとともに、販路の開拓や受注機会の拡大を支援している。

《官公需にかかる施策の普及等》

毎年閣議決定される「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を県内の関係機関に送付するなど、官公需施策の周知に努めるとともに、官公需における中小企業者の受注機会の増大を要請している。



しま
“郷土のくらしを見つめる”

奄美信用組合

理事長 安 忠雄
役 職 員 一 同

〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号
TEL 0997-52-7111 FAX 0997-53-5211
<http://www.amamishinkumi.co.jp>



3. 本県で「官公需適格組合」として証明を受けている協同組合

本県で「官公需適格組合」として証明を受けているのは、鹿児島共同配車センター事業(協)、鹿児島県建築設計監理事業(協)、鹿児島県石油販売業(協)、鹿児島県測量設計コンサルタント(協)、(協)鹿児島県地理情報センター、垂水桜島地区生コンクリート(協)の6組合である(平成27年6月30日現在)。



今回は、この中から2組合を取り上げ、組合の概要や実績等を紹介します。

鹿児島県建築設計監理事業協同組合	鹿児島県 役務
-------------------------	--------------------

【第1回官公需適格組合証明取得：平成4年3月】

【団体データ】

所在地	鹿児島市上荒田町 29 番 33
連絡先	TEL 099-298-1835 FAX 099-298-1836 E-mail : kskumi@po.synapse.ne.jp
代表者	理事長 武田 敏郎
設立年月日	昭和 60 年 3 月 8 日
出資金	1,020 万円
組合の地区	鹿児島市
組合員数	51 名

【組合の概要】

組合員資格	一級建築士事務所建築設計監理業務を専業とする者、又は、一・二級建築士事務所建築設備設計監理業務を専業とする小規模事業者
事務局責任者・氏名 常勤役員数	専務理事兼事務局長 内村 優 常勤職員数 2 名 (うち技術者数 1 名)
主な受注品目	建築設計、工事監理、調査業務
組合が受けている 資格・許認可	

【共同受注実績】

年度	受注件数	受注額
平成 24 年	18 件	67 百万円
平成 23 年	16 件	89 百万円
平成 22 年	26 件	139 百万円

【主な発注機関】

- 国等 (福岡管区气象台)
- 地方公共団体 (a) 都道府県 (鹿児島県)
(b) 市町村 (鹿児島市、長島町)

【PRコーナー】 (組合の特色・体制等)

当組合は、昭和 60 年創立以来 29 年間、本県唯一の建築設計分野における官公需適格組合、地域に密着した設計技術集団として、県・市町村・団体等の公共施設の設計監理業務を中心として、昨今は耐震診断・補強設計業務や高層マンションの改修計画等の事業を推進しております。

弊社はお客様で60周年を迎えます

株式会社 近畿日本ツーリスト九州

個人旅行・グループ旅行
何なりとご相談下さい

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F

TEL:099(223)3205 FAX:099(239)8159

営業時間：平日9：30～17：15 土日祝休み

近畿日本ツーリスト



鹿児島県石油販売業協同組合 **鹿児島県**
物品

【第1回官公需適格組合証明取得：昭和56年2月】

【団体データ】

所在地	鹿児島市鴨池新町5-19
連絡先	TEL 099-257-2822 FAX 099-253-1578 E-mail: receipt@46sekisho.jp
代表者	理事長 坪久田 正明
設立年月日	昭和28年3月4日
出資金	1億4,610万円
組合の地区	鹿児島県
組合員数	506名

【組合の概要】

組合員資格	石油販売業を行う事業者
事務局責任者・氏名 常勤役員数	専務理事 高田 英司 常勤職員数 5名
主な受注品目	石油製品
組合が受けている 資格・許認可	石油製品販売開始の届出 第8-46-0-1588号

【共同受注実績】

年度	受注件数	受注額
平成24年	4件	462百万円
平成23年	3件	286百万円
平成22年	3件	263百万円

【主な発注機関】

- 国等 (鹿児島労働局)
- 地方公共団体 (a) 都道府県 (鹿児島県、鹿児島県警)
(b) 市町村 (鹿児島市)

【PRコーナー】 (組合の特色・体制等)

官公需適格組合として32年経ちました。品質確保と安定供給を基本理念として努力し、安全・安心な拠点づくり(社会貢献活動)に努めます。

※官公需適格組合便覧(平成26年12月版)より一部抜粋



本会では、官公需適格組合証明の手続き支援や官公需施策の周知普及活動等を通じて組合の官公需の受注促進に取り組んでいます。

官公需適格組合の証明取得についてご質問等ございましたら、本会までお気軽にお問い合わせください。



KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは皆さまの資金決済の悩みを解決します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。

◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。

◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

でんさいのメリット

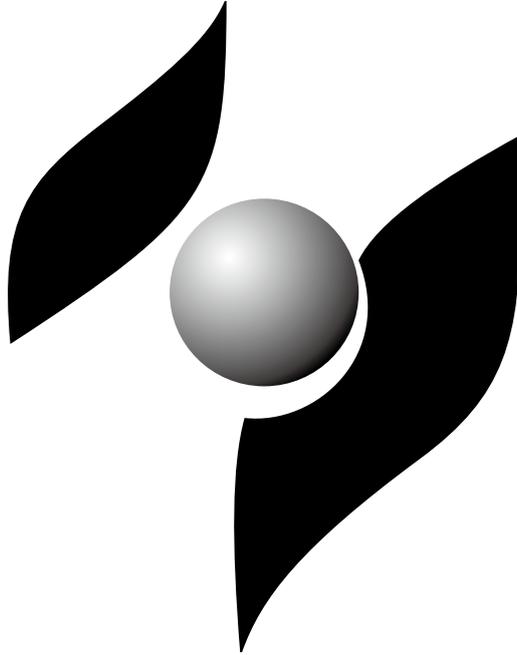
支払企業(債務者)の皆さま

- 手形用紙の作成や印章の押印等、事務負担が軽減されます。
- 手形の搬送コストが削減できます。
- 手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の添付が不要)
- 複数の支払手段(手形・振込等)の一本化で効率化が図れます。

納入企業(債権者)の皆さま

- ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応等の管理コストが削減できます。
- 必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。
- 面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問合せ先】 かぎんFBセンター ☎0120-089-274 ガイダンス2 受付時間 平日9:00~17:00 ※銀行休業日を除く または 鹿児島銀行本支店 **鹿児島銀行**



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

TEL: 099-223-4101

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金



商店街のにぎわい創出と組織化の意義について学ぶ研究会を開催 ～谷山商店街通り会連合会～

8月27日、鹿児島市の「谷山市民会館」で、谷山商店街通り会連合会（鶴田伊セ治会長）を対象に、商業・サービス業研究会を開催した。

講師にさせば四ヶ町商店街協同組合 理事長 竹本慶三氏を招聘し、「商店街のにぎわい創出と組織化の意義」と題して講演が行われた。

竹本氏は「商店街は集客やにぎわいの創出をねらってイベントを実施するが、その目的は売上向上のためではなく、地域社会への貢献であり、社会的・文化的役割を果たすためであることを認識する必要がある。イベントの成功には、大変な時間と労力が必要だが、準備のために汗をかくことで、一人一人に活性化に関わっているという強い意識が生まれ、継続的なにぎわい創出や、人材の育成に繋がる。」と説明し、佐世保市中心商店街の「きらきらフェスティバル」等の取り組みを紹介した。

また、商店街を法人化（協同組合等）するメリットとして、責任の所在が明確になり、運営の透明性が図られることや、法に基づいた組織であるため、対外的な信用力が増し、各種商店街支援策が受けやすくなること等を挙げた。

引き続き行われた意見交換会では、商店街の組織体制のあり方や、イベント運営の手法、財源確保の仕組み等について活発な議論が交わされた。



最新のインバウンド情報、本県の魅力について学ぶ研究会を開催 ～鹿児島県旅行業協同組合～

9月10日、鹿児島市の「城山観光ホテル」で、鹿児島県旅行業協同組合（中間幹夫理事長）を対象に、商業・サービス業研究会を開催した。

初めに、観光庁国際観光課外客誘致室長 佐藤久泰氏が、「最新のインバウンド情報 How to 鹿児島へのインバウンド効果」と題して、訪日外国人の最新情報、今後の見通しや課題等について講演した。

続いて、有限会社アイエス通訳システムズ 代表取締役 山崎美智子氏が、「ここがスゴイよ鹿児島県！～外国人から見た鹿児島の魅力～」と題して講演。本県を訪れる外国人観光客は「自然」を高く評価していることや「体験型ツアー」を好む傾向にあると話し、外国人観光客が必要としているものや本県旅行業界に求められていることについてアドバイスが行われた。





デザインセミナーを開催

9月18日と29日に、鹿児島市の「ホテルパレスイン鹿児島」で、KATAL SEVEN 代表 丈井彰一郎氏を講師に招聘し、デザインセミナーを開催した。

第1回 「そもそもデザインとは何か? ~無意識を意識的に操作する~」

- ▷ 商業グラフィックデザインとは、感覚的印象言語を駆使した企業の目的を叶えるためのツールである。
- ▷ 究極のデザインとは、「普遍的×シンプル」(余計なものを排除するのではなく、すべての情報を集約し包括したもの)である。
- ▷ パッケージデザインで最も重要なことは、本質をつかんだコンセプトをストレートにビジュアル化させることである。コンセプトがデザインによって効果的に表現されると存在感のある目立つ商品となる。
- ▷ 様々な人の意見を取り入れたコンセプトやデザインは、曖昧な商品に繋がる。決裁権のある人だけで徹底的に考え抜かれたものが売り場で際立ち、他社製品と差別化された商品になりやすい。ヒットの種は独裁者の脳に宿る。
- ▷ 莫大な思考量、手間暇、それに関わる人の責任感や心意気が込められたデザインにはオーラが宿る。「オーラ」=「燃焼するエネルギーの大きさ」である。



第2回 「デザインのチカラの活用方法」

- ▷ 「売れる商品」=「人×製品×デザイン」である。人とは作り手の熱意であり、人と製品は0~100点の評価ができるが、デザインは ∞ ~- ∞ 点の評価であり、デザインが良ければヒットするという訳ではない。
- ▷ 鹿児島には焼酎、黒牛、黒豚、さつまいも、鰹節、お茶など美味しい特産品がたくさんあるが、デザイン力とPR力が弱い。SNS等を活用し、地方から世界へ情報を発信する必要がある。
- ▷ 商品にストーリー性を込め、商品という「物」を「事」にする。商品にストーリーを込めることで、消費者の心に残る思い入れのある商品になる。
- ▷ 「流行」や「最先端」の対極に「伝統」がある。鹿児島の伝統工芸品は保守的になりやすい。ローリングストーンズのステージ衣装に大島紬を使用するなど、「ありえない」くらいがちょうど良い。
- ▷ 「エンターテインメント」×「インターネット」=「エンターネット」となる。一風変わったパッケージデザインがSNS等で話題になり、世界と繋がる。私(講師)もエンターネットで繋がり、世界コンペで受賞することができた。
- ▷ 「人」「モノ」「カネ」に加え、経営資源としてデザインやブランドが近年重視されている。本島の魅力を世界に発信していくためには、デザイン力・PR力の強化が不可欠である。



最後に講師は、「2回のセミナーをヒントとして、自社のデザイン力・ブランド力の向上に繋げ、『鹿児島から世界へ羽ばたく商品』を生み出してほしい。」と締めくくり、セミナーは終了した。



「かごんまわっぜかフェスタ'15」を開催 ～中央会青年部会が業界をPR～

9月13日、鹿児島市天文館の「天神おつきや商店街（愛称：ぴらも～る）」で本会青年部会（有川裕幸会長）が「かごんまわっぜかフェスタ'15」を開催した。

今回で13回目の開催となり、各団体とも趣向を凝らした出展で、それぞれの各業界の取り組みや技術・商品・サービス等をアピールし、大勢の市民で賑わった。



〔各ブースの出店内容〕

青年部名	出展内容
本場大島紬織物(協)青年部会	大島紬の折鶴作成体験、大島紬のストール小物類の展示
鹿児島県印刷(工)青年部黎明さつま	特殊印刷物の展示、サンプル配布
鹿児島市中央卸売市場青果食品(協)青年部	青果物の展示、試食によるPR
鹿児島県建設業青年部会	パネル展示・PR紙の配布、土石流実験体験機の実演、建設重機（ミニショベル・高所作業車）の試乗体験及び記念撮影
鹿児島県川辺仏壇(協)青年部会	木工パズル作成体験、金箔押し・蒔絵作成体験、仏壇工芸品の紹介・展示
鹿児島県板硝子商工(協)青年部	エコガラス・ガラスフィルム・内窓等の節電省エネ商品の展示、万華鏡の作成、防災・防犯対策商品の展示
鹿児島県タイル工業(協)青年部・壮年部	アートタイル作成・展示、モザイクタイルを使ったコースター等の作成体験
鹿児島県中小企業団体中央会	バルーンアート教室、中央会案内パンフレット・チラシの配布等

中央会青年部会チャリティゴルフ大会を開催

9月19日、鹿児島市の「島津ゴルフ倶楽部」で、本会青年部会（有川裕幸会長）が「中央会青年部会チャリティゴルフ大会」を開催した。

本大会は、青年部会員相互の交流と親睦を図ることを目的に毎年開催しており、今回で19回目となった。当日は、和やかな雰囲気のもと熱戦が繰り広げられ、各組とも相互の親睦を図り、交流を深めた。

なお、当大会の収益金は、毎年年末に実施している「青年部会ボランティア事業」に充てられる。

〔順位〕

- 優 勝：有川裕幸（鹿児島県建設業青年部会）
- 準優勝：柴田剛一（鹿児島県建設業青年部会）
- 第3位：仲林隆朗（鹿児島県建設業青年部会）





組合検定試験対策講座を開催 ～鹿児島県中小企業組合士協会～

9月18日、中央会会議室で、鹿児島県中小企業組合士協会（久木留寛会長）が「組合検定試験対策講座」を開催した。

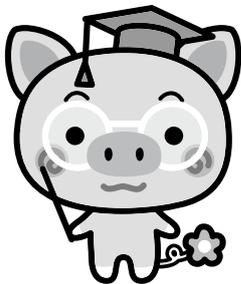
本講座は、12月6日（日）に実施される中小企業組合検定試験の対策及び組合士制度の普及を目的にしている。

講座内容は、組合会計・組合制度・組合運営で、中央会指導員が講師となり、本年度の受験予定者や組合の事務局職員を対象に実施した。

各科目で、試験問題を解答する上で重要となる事項の説明や過去問の演習・解説が行われ、受講者は、「検定試験の受験にかかわらず勉強しておくべき内容だったので参加して良かった」と熱心に聞き入っていた。



平成27年度 中小企業組合検定試験	
12月6日(日)	
試験会場	特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)
対象職種	組合会計 組合制度 組合運営
受験資格	平成27年12月6日(日)
試験科目	札幌、東京、仙台、横浜、郡山、さいたま、東京、長崎、静岡、名古屋、大阪、松山、岡山、広島、山口、高松、福岡、新潟、大分、宮崎、鹿児島
試験料	平成27年9月1日(日)～10月15日(日)
受験料	5,000円(一部科目受験者は1,000円)
その他	お申し込み方法など詳しくは、最寄りの県連や県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。
お問い合わせ先	鹿児島県中小企業団体中央会 http://www.kagasaki.or.jp 全国中小企業団体中央会 http://www.chukaku.or.jp TEL:03-5521-4807
主催	◎ 全国中小企業団体中央会
後援	中小企業庁 国土・経済政策推進局 中小企業団体中央会



中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する従業員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験（毎年12月に実施）を行い、合格者の中から一定の実務経験を有する者に対して、「中小企業組合士」の称号を与える制度です。

本年度の受験申し込みは終了しましたが、来年度の試験に向けて今から勉強を始めてみませんか？

中央会職員一同、皆様の合格に向けサポートします！
皆様の積極的なチャレンジをお待ちしています！！

【お問い合わせ先】 中央会 総務企画課
TEL 099-222-9258
FAX 099-222-2904

これが 鹿児島 の 芋焼酎。

大口酒造株式会社
鹿児島県伊佐市大口原田643 TEL 0995-22-1213(代) 飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響するおそれがありますので、気をつけましょう。



【組合員企業の皆様】 マイナンバー制度導入に向けた準備について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」が平成28年1月1日に施行されることにより、住民票を有する全員に固有の番号（マイナンバー）が付番されます。マイナンバーは、税・社会保障・災害対策の行政手続で利用されることとなっています。

具体的には、税務関係、社会保障関係の書類において、マイナンバーの記入が求められ、全ての事業者（全法人、全個人事業主）において、従業員のマイナンバーの収集・把握や書類への記載などが義務化されます。

1. 「通知カード」の受取に係る周知徹底について

10月以降、マイナンバーが記載された「通知カード」の住民への郵送が始まります。従業員のマイナンバーの収集の前提として、従業員が自身のマイナンバーを把握していることが重要となりますので、組合員企業のみならず、従業員の方々の通知カードの受取について、従業員への周知徹底をお願いします。

2. マイナンバー制度への事業者の対応に関する情報について

中小企業施策を紹介するウェブサイト「ミラサポ」にマイナンバー特設ページを設置しました。マイナンバー制度に関する事業者の対応に詳しい弁護士などへの有識者インタビューを行い、制度のポイントを解説していますので、ぜひご活用ください。

ミラサポURL <https://www.mirasapo.jp/>
 (特設ページ <https://www.mirasapo.jp/mynumber/index.html>)

【従業員の皆様】 マイナンバー（個人番号）の「通知カード」の受取について

マイナンバー制度の導入に伴い、全ての事業者は、税・社会保障等の行政手続を行うために従業員等のマイナンバーを収集することが必要となります。その前提として、従業員の皆様が自身のマイナンバーをしっかりと把握していることが重要となります。

10月以降、マイナンバーが記載された「通知カード」の住民への郵送が始まります。つきましては、確実に通知カードを受け取り、また保管できるように、下記の点に留意してください。

1. あなたの住民票の所在地を確認しましょう

マイナンバーが記載された通知カードは住民票の所在地宛てに郵送されます。住民票の所在地がどこになっているか確認しましょう。なお、封筒には世帯全員分の通知カードが同封され、簡易書留で郵送されます。

2. 確実に受け取りましょう

通知カードは10月20日頃からおおむね11月中に簡易書留により郵送されますが、直接受け取る必要があります。不在時には不在通知が投函されますので、1週間以内に自宅や勤務先等に再配達を依頼するか、郵便局で受け取りましょう。

万一、受け取れなかった場合は、住民票のある市区町村に連絡してください。

3. 大切に保管しましょう

通知カードは、マイナンバーの手続で番号が正しいかを確認するために必要な書類です。通知カードを受け取った後は、紛失しないよう、大切に保管しましょう。

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

○マイナンバー専用コールセンター 0570-20-0178
 平日 9:30-22:00 土日祝日(年末年始を除く) 9:30-17:30
 ※IP電話等でつながらない場合は 050-3816-9405 におかけください。

《通知カードや個人番号カードのご相談はこちら》

○個人番号カードコールセンター 0570-783-578
 平日 8:30-22:00 土日祝日(年末年始を除く) 9:30-17:30
 ※IP電話等でつながらない場合は 050-3818-1250 におかけください。



必ずチェック！ 最低賃金

使用者も、労働者も。

《鹿児島県の最低賃金》

地域別最低賃金			
	時間額	効力発生日	適用範囲
鹿児島県最低賃金	694円	平成27年 10月8日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

特定最低賃金（産業別最低賃金）			
産業名	時間額	効力発生日	適用範囲
電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具 製造業（医療用計測器製 造業を除く、ただし心電計製 造業は含む）	720円	平成27年 1月4日	次に掲げる者を除く（ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます）。 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて 行う組線、巻線、かしめ、取付け、バリ取り、かえり取り、 鋳ばり取り、刻印又は選別の業務（これらの業務のうち 流れ作業の中で行う業務を除く。） ハ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め、材料の送給又 は取りそろえの業務
百貨店、総合スーパー	694円	平成27年 10月8日	【注釈】 百貨店、総合スーパーの最低賃金額693円は、鹿児島県最低賃金額694円を下回ったため平成27年10月8日から鹿児島県最低賃金額694円以上の支払いが必要です。
自動車（新車） 小売業	748円	平成26年 12月17日	次に掲げる者を除く（ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます）。 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 特定最低賃金（産業別最低賃金）は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。
地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
①臨時に支払われる賃金（結婚手当など） ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

《最低賃金に関するお問い合わせ先》

鹿児島労働局賃金室（電話）099-223-8278	川内労働基準監督署（電話）0996-22-3225
鹿児島労働基準監督署（電話）099-214-9175	加治木労働基準監督署（電話）0995-63-2035
鹿屋労働基準監督署（電話）0994-43-3385	名瀬労働基準監督署（電話）0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

<http://kagoshima-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp>

最低賃金テレフォンサービスTel.099-223-8881



教えてぐりぶー！組合運営

第19回「前理事長の顧問又は相談役への委嘱」について



長年、当組合の発展に貢献してきた理事長が交替し、理事としての職務を退くこととなりました。そこで、組合が必要とする際にはいつでも助言等を受けるため、「顧問」又は「相談役」に委嘱したいと考えていますが、どちらが適切でしょうか。

はい！お答えします！



- ◆ 長年、組合の業務執行に携わっていた者に、いつでも遠慮なく助言等を求めるために、何らかの役職に委嘱しておくことは非常に得策と言えます。
- ◆ 通常、顧問とは、中小企業等協同組合法第43条で定めてあるとおり、組合員以外の者であって、しかも組合事業遂行上、高い視点からの助言をなし得る者を指します。
- ◆ 相談役とは、長年組合及び当該業界において中心的役割を果たしてきた者であり、組合の運営及び業界の問題について豊富な知識と経験に基づいた適切な助言を行うことができる者を指します。
- ◆ このことから、本ケースでは「顧問」よりも「相談役」に委嘱する方が望ましいでしょう。
- ◆ なお、理事を退任しているため、参考人として理事会で意見を述べることはできますが、議決権を行使することはできません。
- ◆ また、顧問と相談役を置くことについて、定款に定めておくことが必要です。



詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶ～



鹿児島県中小企業団体中央会



共済制度普及キャンペーン実施中！！

鹿児島県中小企業団体中央会では、三井生命保険株式会社と連携し、平成28年3月末まで共済制度普及キャンペーンを実施しております。本共済制度は中央会の大きな組織を通じて安定した制度運営を行っており、組合並びに組合員の皆さまは各種共済制度をご利用できます。

- 従業員の皆さまの退職金準備
- 事業主・従業員の方の業務上の災害への備えに
- 経営者の方の事業継承・リスクマネジメント対策、退職慰労金準備
- 従業員の方への福利厚生制度の準備

【連絡先】

三井生命保険株式会社 南九州支社
鹿児島市加治屋町18-8 三井生命ビル2F
電話 099-226-6311

この機会に、中央会共済制度のご利用についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

私たちが担当させていただきます ＜三井生命保険株式会社 南九州支社一同＞



下土橋 敏 (シモツチハシ サトシ)
南九州支社 支社長
【担当地域】 鹿児島県・宮崎県全域
【出身地】 鹿児島県薩摩郡
【自己紹介】 趣味:ゴルフ・釣り
好きな飲み物は、芋焼酎とウイスキーです。
中央会組合員のみなさまのお役に立てるような情報提供をタイムリーに行って参りますので宜しくお願いいたします。



和仁 浩一 (ワニ ヒロカズ)
南九州支社 営業推進部長
【担当地域】 宮崎県・鹿児島県全域
【出身地】 岡山県津山市
【自己紹介】 趣味:温泉巡り
役職名のとおりに、生命保険の推進を担当しております。中央会様には「オーナーズプラン」「パートナーズプラン」という優れた制度をお持ちです。同制度の普及推進に尽力致します。



牛島 健一郎 (ウシジマ ケンイチロウ)
南九州支社 損保推進部長
【担当地域】 宮崎県・鹿児島県全域
【出身地】 宮崎県宮崎市
【自己紹介】 趣味:ゴルフ
「業務災害補償プラン」や「取引信用保険制度」等の損害保険を活用し、会員企業の皆さまの企業防衛やコスト削減のお役に立てるご提案を目指します。



佐々木 俊和 (ササキ トシカズ)
鹿児島営業部 営業部長
【担当地域】 鹿児島市
【出身地】 兵庫県
【自己紹介】 趣味:食歩き・読書
徳島県に赴任時代、青年部の皆様と一緒に徳島マラソンに参加致しました。1年間練習するも、本番前に転倒となり、走ることが出来ませんでした。(ホッとしておりますが)。
鹿児島でも体一杯使って普及推進致します。



平井 友啓 (ヒライ トモヒロ)
鹿児島南営業部 営業部長
【担当地域】 鹿児島市谷山・指宿市・枕崎市
【出身地】 神奈川県鎌倉市
【自己紹介】趣味は野球です。
座右の銘:継続は力なり!!
何事もプラス思考で明るく取り組んで参ります。中央会共済制度の普及目指し邁進いたします。



武元 みゆき (タケモト ミユキ)
鹿屋中央営業部 営業部長
【担当地域】鹿屋市・志布志市・大崎町
【出身地】 鹿児島県肝属郡
【自己紹介】 趣味は温泉巡りです。
中央会の共済制度を活用して皆様のお役に立てる情報提供に努めて参ります。
よろしく願いいたします。



中原 亨 (ナカハラ トオル)
霧島営業部 営業部長
【担当地域】 霧島市・始良市・伊佐市
【出身地】 佐賀県有田町
【自己紹介】 新年度より霧島営業部に着任致しました。
皆様のお役に立てる情報提供を行って参りますのでよろしくお願い致します。



岡田 晃知 (オカダ アキトモ)
川薩営業部 営業部長
【担当地域】 薩摩川内市・出水市・日置市
【出身地】 福岡県北九州市
【自己紹介】趣味はドライブ
組合員の皆様へ中央会共済制度の普及推進に努めて参りますのでよろしくお願い致します。



松村 洋佑 (マツムラ ヨウスケ)
鹿児島営業部 主幹
【担当地域】 鹿児島市
【出身地】 熊本県熊本市
【自己紹介】 趣味:マラソン・フットサル
体を動かすことを基本的に得意としております。
共済制度の普及に尽力して参りますのでよろしくお願い致します。



用品 友吾 (ヨウシナ ユウゴ)
南九州支社 副長 (中央会推進担当)
【担当地域】 宮崎県・鹿児島県全域
【出身地】 広島県広島市
【自己紹介】 趣味:マラソン・釣り
考える前にまず動くを念頭に置きつつ、組合員の皆様にとってメリットの大きい共済制度のPR活動に全力を尽くして参りますのでよろしくお願い致します。



業界情報 (平成27年8月情報連絡員報告)

製造業

【味噌醤油製造業】

8月前半は、好天に恵まれ前年並みに動いたが、お盆を過ぎてからは動きが鈍り、8月全体では低調な市況となった。

【酒類製造業】

(平成27年7月分データ)

(単位kl・%)

区分	H26.7	H27.7	前年同月比
製成数量	9,260.3	8,583.3	92.7
移出数量	県内課税	4,433.1	4,408.8
	県外課税	5,642.4	5,815.8
	県外未納税	2,922.1	3,592.7
在庫数量	216,521.7	227,562.9	105.1

【漬物製造業】

6、7月は長雨、火山噴火により観光客の入り込みが減ったが、8月は持ち直した。

【蒲鉾製造業】

台風の接近、上陸が続く観光客が減少して土産用の売上げが悪かった。お盆の帰省客は昨年と同じくらいであったが、やはり猛暑のためか、さつま揚げの売上げがあまり良くなかった。対前年同月比はマイナス2%であった。

【鯉節製造業】

原料の生値は165～180円で推移している。昨年は180～185円であったため少し安い状況である。昨年度より安定した状態で、在庫量も少し減少傾向にある。しかし、外国人技能実習生の途中帰国者が多く、生産が追い付かない企業もでている。

【菓子製造業】

長雨に続く猛暑で客足は伸びなかった。ただでさえ夏は冷菓以外は厳しい時期であるが、今年は特別厳しかったようだ。

【茶製造業】

共販実績は前年度同月比売上高89%であった。(8月売上126%)

【本場大島織物製造業 (奄美地区)】

平成27年8月の大島紬生産反数は360反であった。平成26年8月は319反であり、前年同月比では41反の増である。

【木材・木製品製造業】

原木丸太相場は底打ちして値上がりに転じたものの、製材製品は最悪期を脱したとはいえ、依然として安値を強いられている。チップ需要増で低質材の引き合いは原木確保が課題となりつつあり、原木と製品とでちぐはぐな展開となって製品実需に回復感は見られず、先行きは不透明かつ不安定なまま秋需に突入する。

【木材・木製品製造業】

お盆休みやその後の台風15号の影響で現場は遅れており、この影響から荷動きは悪くなっている。秋需を云々する時代ではないかもしれないが、暑さも去ってこれからというときに水をさされた感が無きにしても非ずというところである。受注・新設住宅着工戸数は全国的には回復傾向にあることから、本県もそろそろとの声が多い。

【生コンクリート製造業】

出荷量97,009m³ (対前年比78.1%)。特に減少した地域は、鹿児島、串木野、川薩、宮之城、始良伊佐、垂水桜島、大隅、奄美大島、奄美南部、甌島、沖永良部、喜界島である。特に増加した地域は、南隅、屋久島である。官公需38,553m³ (対前年比60.2%)、民需58,456m³ (対前年比97.1%)。民需は減少したものの、ほぼ前年度の水準を維持しているが、官公需にあっては対前年同月比が60%余りとなっており、大幅な減少となっている。予算の減少が発注の遅れが考えられる。

【コンクリート製品製造業】

8月度の出荷トン数は6,651トンであり前年同月比87.1%となった。南薩地区、熊毛地区、奄美地区を除く地域にて減少しており、特に始良地区は前年同月比52%台となっている。8月度の受注も少なく、業界の厳しい状況には変わらない。

【畳製造業】

廃業を決めた者もいる。

【印刷業】

どの業界においても深刻な問題の一つとして後継者難があげられる。また、印刷業界においては、急速に進化しているインターネット社会との共存、競合が問題となっている。業態変化も叫ばれて久しいが、経営者からの若い世代の後継者がいかに順応し、発展させることに意義を見出せるかにかかっている。





非製造業

【卸売業】

今年も猛暑であったが比較的天候に恵まれたこともあり、消費財・生産財卸とも増収で住宅関連も持ち直しにより好調を維持している。一方で、消費税アップを控え節約志向が強まっているものもあり、先行き不安な組合員もいる。

【燃料小売業（LPガス）】

輸入原料価格は、7月比30ドルのマイナスであった。不需要期のピークを迎えていること、直近の原油相場の影響を受けていることから依然として低価格帯にある。小売価格も下げ方向で推移しており、しばらくはこの傾向が続くものと思われる。

【中古自動車販売業】

8月に入り、暑さも厳しくなり、さらには雨にもたたられ来店客も少なく、非常に厳しかった。今後の秋商戦に期待したい。

【青果小売業】

前月比104.2%、前年同月比111.1%であった。

【農業機械小売業】

長雨のため全国的に作柄が悪く、今年の作況指数は88であった。今後良い方向へ修正されれば良いが、米農家にとっては痛手が大きい。

【石油販売業】

原油価格は、株式市場と同様に乱高下を繰り返しており、先行きは不透明感を呈している。卸元も在庫評価に振り回され、小売業界に悪影響を及ぼしている。8月はガソリンの販売が順調であったものの、マージン回復には至らなかった。

【商店街（霧島市）】

8月2日から霧島市共通商品券（地域振興券）の販売が始まった。1万円に20%のプレミアムが付いた商品券で総額10億円分の販売があった。販売日から4日目にはすべて完売し好評であった。12,000円分の商品券に3000円分は大規模店舗で利用できない券が入っており、中小企業への配慮もあったが、購入できなかった消費者からは不満の声も多く聞かれた。商品券は一時的に消費貢献するかもしれないが、商品券販売前の買い控え等その後の反動が心配である。中小企業も商品券利用者へ独自のサービスで誘客を図るなど今後に繋がる対応が必要だ。

【商店街（薩摩川内市）】

台風の影響で売上高減少、周辺部は3日も停電が発生した。

【商店街（鹿児島市/天文館地区）】

夏休み時期ということもあって、お盆休みごろまでは全体的に売上増加があった店舗が多かった。通りの飲食店も観光客等の立ち寄りがあったり良かったようだ。

【商店街（鹿児島市/中央駅周辺地区）】

物品販売店の移転が一軒あった。飲食店は集客状況が好調である。

【サービス業（旅館業/県内）】

8月のお盆休みぐらいいまでは例年並みの稼働で推移していたが、桜島の噴火警戒レベルが引き上げられ大きく報道されたことにより、イベント等の中止が相次ぎ、

キャンセルが多く出たことから売上げが低下した施設が多いようである。今回は何事もなく終息したが、秋以降の修学旅行がキャンセルになるなど、その影響が出始めており、この傾向が長引くことも予想され、早急な対策が望まれる。

【美容業】

8月の美容室は売上の多い月の一つであるが、対前年比は相変わらず売上減少、低迷が続いている。やはり消費者の節約志向が影響しており、その中で業績を上げていくには、集客、来店リピート率アップ、メニューの強化等が必要であると理解できていても実行は難しい。

【旅行業】

夏休みに入り、旅行者の大幅な増加が見込まれたが、口永良部島・桜島噴火の影響で来鹿者は減少気味であった。一方、スポーツ団体等の九州管内の県外向けツアーは増加傾向にあった。また、東京・大阪のテーマパークツアーは、家族旅行を中心に好調である。販売額は個々の事業所によってばらつきがあるが、全体的に好調であった。8月の集客状況は、前年同月比108.6%である。

【建築設計監理業】

8月に入り、県・市・外郭団体から設計業務や調査業務が一気に発注され、てんてこ舞いの昨今である。うれしい悲鳴が永く続くことを願っている。

【自動車分解整備・車体整備業】

8月は盆休み等で暇な日が多い。なお、9月から車検時のヘッドライト検査がすれ違い検査（ロービーム）に変更となるため、不具合が多くなりそうだ（平成10年9月以降製造車）。

【電気工事業】

官庁工事も厳しい予算になりつつあり、工事量もまだ充分というまではなく、やや低調な状況である。太陽光発電もやや落ち着いた感じである。

【造園工事業】

台風15号の被害（樹木の倒木や折れ等）により、公園、道路等の復旧作業があり、多少造園業界は売上げが伸びたようである。

【建設業（鹿児島市）】

上期の公共事業が対前年度と比べ15%程発注が少なく、各組合員は大変厳しい状況である。年末、年度末になると人手不足で施工に苦慮する。

【貨物自動車運送業】

8月に入り、市況が下がり、軽油価格は低下傾向であった。また、荷動きについては例年と比較し厳しい状況であった。

【運輸業（個人タクシー）】

夏休みになり少しは売上げが上昇した。

【運輸・倉庫業】

県内輸送のお盆前の荷動きは良かったが、お盆過ぎは物量が極端に少なくなった。長距離輸送も、お盆過ぎは上がり便の荷物がないため動きが悪く、下り便は車両が上がっていないので車を探すのに苦労した。8月後半の燃料価格は結構下がってきた。



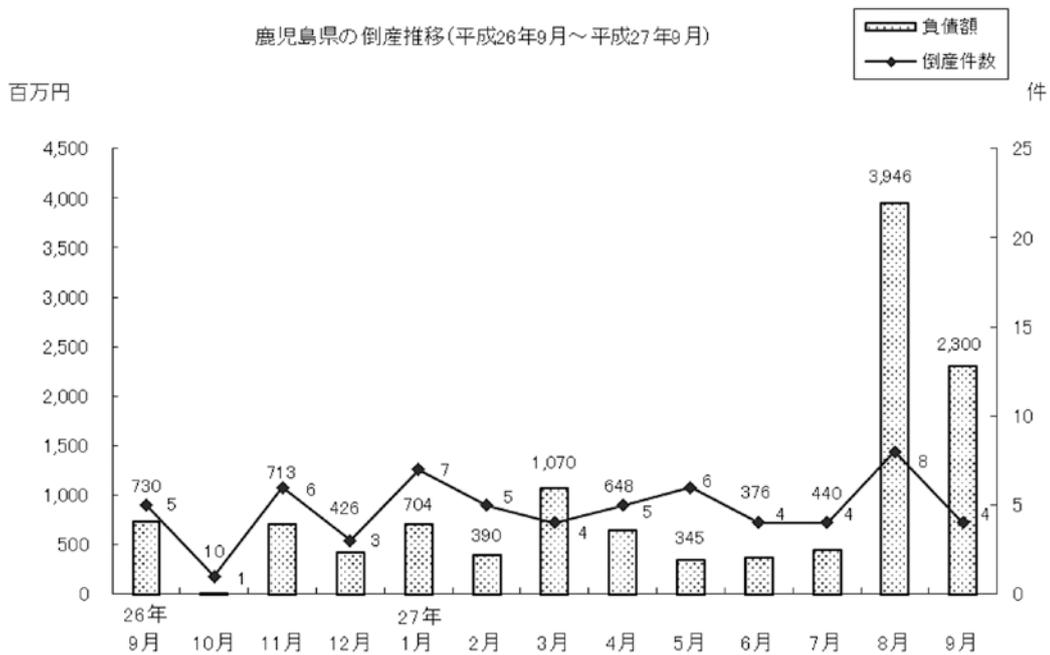
平成27年9月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数4件 負債総額23億円

〔件数〕前年同月比1件減 〔負債総額〕前年同月比215.1%増



【ポイント】～倒産件数は前月の半分となる4件、負債総額は平成27年に入り2番目の水準となる23億円となった～

- ・ 9月の倒産件数は前月の8件から4件に減少。負債額10億円超の大型倒産はなかったが、平成27年に入ってから負債総額では8月に次ぐ高水準であった。
- ・ 地区別で見ると鹿児島市が2件、鹿屋市、姶良市が1件であり、南薩地区や離島での倒産はなかった。
- ・ 業種別で見ると、4件ともに異なっており、特に偏りはみられない。
- ・ 倒産の態様で見ると破産2件、民事再生法1件、特別清算1件であった。

【各要因別】

- ・ 業種別では、「小売業」1件、「建設業」1件、「サービス業」1件、「その他」1件。
- ・ 主因別では、「販売不振」2件、「放漫経営」1件、「企業系列・下請の再編成」1件。
- ・ 資本金別では、「100万円以上1,000万円未満」2件、「1,000万円以上5,000万円未満」2件。
- ・ 負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」1件、「5億円以上10億円未満」3件。
- ・ 態様別では、「破産」2件、「特別清算」1件、「民事再生法」1件。
- ・ 業歴別では、「5年以上10年未満」1件、「15年以上20年未満」1件、「30年以上」2件。
- ・ 地域別では、「鹿児島市」2件、「姶良・霧島地区」1件、「大隅地区」1件。



【今後の見通し】

9月の倒産件数は4件であり、前月と比べると半分となった。10億円超の大型倒産はなかったものの、内3件は5億円以上の負債額となっており、負債総額としては平成27年に入り2番目に高い水準となった。

業種別で見ると特に偏りはなかったが、ガソリンスタンド経営の(株)Kに関しては、複数店舗を経営する地元老舗企業であり、燃料小売業の分野でも県外資本参入の影響が大きいことを印象づける結果となった。

4月以降倒産件数は1桁台、負債額も10億円未満となっていたが、件数自体は依然1桁台であるものの、負債総額については2ヵ月連続して10億円超となった。これまで金融機関の協力の下事業を継続していた企業も、本業自体の回復がみられない中、自ら事業継続を断念する可能性もある。

平成27年に入り7月までは負債総額、件数ともに前年を下回るケースが多かったが、8月を境に件数、負債総額ともに増加に転じている様子もある。消費増税の影響並びに公共工事の増加により体力を回復しつつあった建設業者も、その反動による減収幅が大きい企業も多く、年度末にかけて受注が確保できなければタイトな経営を余儀なくされる可能性がある。また、製造業や小売業にとっては商機があっても人材確保が難しく、拡大策を打ち出しにくいといったケースも散見され、地元中小企業にとっては大企業ほどの景況感回復には至っていないのが実情である。従って、現状では一時的休業状態にある企業が再建を断念し法的整理に進む可能性もあり、小口のものを含めて倒産件数が増加に転じる可能性を孕んでいる。

平成27年9月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
農業生産法人(有) I	肥料製造	790	破産
D(株)	土木建築工事	900	民事再生法
(株) A	施設野菜作農	30	特別清算
(株) K	ガソリンスタンド経営	580	破産
			4件 23億円

経営セーフティ共済
「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?

売掛金が回収できなくなった。資金ショートで連鎖倒産してしまう...

1

加入し、掛金を積み立てておけば...

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

2

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。

3

当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

掛金は損金もしくは必要経費に算入できます

自社のリスクマネジメントのひとつとしてお考えください。

経営セーフティ共済

●共済制度の詳細い内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

制度の運営機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171 (共済相談室) URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>



中央会関連主要行事予定

平成27年11月	
11日(水) 14:00	労務管理とリスク対策セミナー 「解雇トラブル・残業代トラブルの予防と対策」 鹿児島市「サンロイヤルホテル」
20日(金) 13:00	第67回中小企業団体全国大会 沖縄県宜野湾市 「沖縄コンベンションセンター」
20日(金) 18:00	九州青年部の集い 沖縄県那覇市 「パシフィックホテル沖縄」
27日(金) 12:00	鹿児島ものづくりフォーラム 2015 鹿児島市「ウエルビューかごしま」

11月21日(土)午前10時よりKTSにて
「ものづくり補助金」に関する特別番組
を放映します。是非ご覧ください♪

表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供たちは
鹿児島島のPRキャラクターです♪
©鹿児島県ぐりぶー・さくら # 195



中央会創立60周年記念式典 並びに祝賀会のご案内

当会は、昭和30年12月8日の設立以来、組織化を通じた中小企業の振興・発展を推進し、本年で創立60周年を迎えることとなりました。

つきましては下記のとおり、創立60周年記念式典並びに祝賀会を開催いたします。株式会社ジャパネットたかたの高田氏の記念講演もごさいます。ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

日時 平成27年12月7日(月)

記念式典 14:00～

記念講演 15:30～

株式会社ジャパネットたかた

元代表取締役社長 高田 明氏

祝賀会 17:40～

祝賀会会費 10,000円

場所 城山観光ホテル

【お問い合わせ】 総務企画課

編集後記

早いもので今年度も折り返しを迎えました。

いよいよ十月三十一日から十一月十五日にかけて「第三〇回国民文化祭」が本県にて開催されます。

期間中は、県内すべての市町村でイベントが開催されます。発表や展示には、大薩摩焼展や大島紬フェスティバルなどの文化を取り上げた地元ならではの内容も盛りだくさんとなっております。

普段なかなか触れられないような文化活動を身近に味わえる絶好の機会となっておりますので、是非足を運んでみて、芸術の秋を満喫してください。

(連携情報課 中山)

美味しい時間を4つのレストランで



1階 カフェレストラン トリアン



2階 日本料理 七彩



13階 スカイラウンジ フェニックス



県庁18階 県庁レストラン ラテラス

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020



ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館

無料シャトルバス運行中!

お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595

日本の明日へ 中小企業とともに。

話せるパートナー
商工中金です。

新型定期預金

マイハーベスト

- 🌱 有利な金利設定*
※当金庫内の商品と比較した場合
- 🌱 固定金利の半年複利
- 🌱 1年、2年、3年から期間が選べる



鹿児島支店 鹿児島市西千石町 17-24
TEL 099-233-4101

いっだまし
鹿児島県の生魂



ものづくり フォーラム 2015

ものづくり補助金成果事例集・成果事例発表会

鹿児島県内のものづくり補助金採択企業が
新製品、新サービス等の成果を発表！

このフォーラムは「ものづくり補助金を活用した企業」が、試作開発等に取り組んだ成果を発表・公開するもので、これから新たな取引や新分野へチャレンジしたいとお考えの事業者の方々には、新たな気づきとビジネスチャンスとなるイベントです。

また、鹿児島のものづくりの未来を見据え、次世代技術「SKYACTIV」を開発したマツダ株式会社人見光夫氏の講演と企業6社によるシンポジウムもあわせて開催しますので、ぜひ、ご来場ください。

開催日：2015年11月27日(金)
12時～17時

会場：ホテルウェルビューかごしま
2階・潮騒

鹿児島市与次郎2丁目4-25 TEL.099-206-3838

スケジュール

12:00～ 展示ブース オープン

13:00～ ものづくりセミナー

講演 人見 光夫 氏

マツダ株式会社
常務執行役員

SKYACTIV エンジン開発
～振り切る先に、未来がある～

15:00～ シンポジウム



駐車場について

ホテル内駐車台数に制限がありますので、近隣の駐車場をご利用ください。



先着500名様 事前申込制

<http://mono-kagoshima.jimdo.com/>

お問い合わせ/鹿児島県地域事務局(鹿児島県中小企業団体中央会) TEL099-222-9258 FAX099-225-2904

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

発行人/小正芳史 印刷所/協業組合ユニカラー

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534